

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第985号

通所リハビリテーション臨時職員

(介護士)の募集について

- 【募集職種】 介護士
- 【募集人員】 1名
- 【業務内容】 入浴・食事・排泄介助
送迎・利用状況入力作業
- 【採用時期】 7月1日
- 【資格等】 普通自動車免許のある方(AT限定可)
パソコンの基本操作のできる方
- 【勤務】 原則、祝祭日を含む月曜日から金曜日
(休日出勤の場合のみ、代休処理)
午前8時30分から午後5時15分まで
時間外勤務なし
- 【給料】 口給 7,100円〜
(本山町臨時職員等に関する条例による)
- 【提出書類】 履歴書(6ヶ月以内写真貼付)
運転免許証の写し
- 【申込期限】 6月20日(水)必着【直接持参又は郵送可】
※面接日は、追って通知します。
- 【提出及び問い合わせ先】
〒781-3001 本山町本山000
保健センター電話 70-10600

介護職員初任者研修講座

(旧ホームヘルパー2級養成研修)の受講者募集について

介護人材の確保および育成を目的として、次の日程で嶺北四町村合同の介護職員初任者研修講座を開催予定です。

受講を希望される方は、健康福祉課までご連絡ください。

なお、本講座の受講申込者数が少なければ、開講できない場合がありますので、ご了承下さい。

【研修日程】 講義・演習、全16日間、毎日曜日
6月から12月まで(予定)

【会場】 土佐町保健福祉センター(仮)

【対象年齢】 本山町に住所を有する16歳以上の方

※18歳未満の方は、保護者の同意が必要です。

【申込受講料】 10,000円/名(テキスト代込)

※申込み受付後、役場から受講決定通知と受講料の支払に関する書類を送付します。受講料をお支払いいただいた上で、受付が完了となります。

【修了の条件】

① 報告書など、定められた課題をすべて提出し、合格となる。

② 実施される講義や演習に参加し出席となる。

以上の条件を満たすことで、修了証が交付されます。

また、欠席された科目や自己学習レポートの未提出があった場合、修了証は交付されません。なお、補講を受講される場合は、受講者が実費を負担するようになります。

【申込期間】 6月22日(金)、午後5時まで

【問い合わせ先】 保健センター 担当:泉

電話:70-10600

福祉医療費受給者証(43)の更新申請について

更新申請について

「福祉医療費助成制度」は、ひとり親家庭に対して、医療費の自己負担分を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的としています。現任お持ちの「福祉医療費受給者証(43)」の有効期限は、6月30日までに満了となります。

7月1日以降、診療の際、医療機関に提出する必要がありますので、6月29日(金)までに更新申請を済ませてください。

【助成対象者】

所得税非課税世帯で母子・父子家庭の親と子、父母のいない児童、准母子・準父子家庭(祖父または祖母と孫、兄または姉と弟妹等)となります。

【助成内容】

保険診療による医療費(入院、通院、歯科)の自己負担額で入院時の食事療養費については助成対象外となります。

【申請に必要な書類】

- ・ 福祉医療費受給資格認定申請書
- ・ 健康保険証

平成29年分の源泉徴収票の写し、または確定申告書の控え

※なお、福祉医療費の助成を受けている方には、役場から申請書を送付します。詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

住民生活課住民班 電話 76-2113

本山町営住宅入居者公募のお知らせ

本山町公営住宅「吉野団地」

【住宅の所在地】

本山町吉野165番地1

【公募戸数】1戸(木造平屋建)

【1戸あたりの床面積】

約72平方メートル

【間取り】和室(6畳1室)、洋室(7畳1室)、

LDK(14畳)、浴室、トイレ(洋式水洗) 倉庫

【家賃、敷金等】

・家賃 16,200円(所得月額より算定)

・敷金 家賃3カ月分

・その他 浄化槽管理費用あり

●入居者の資格

・居住する住宅に困難が生ずることが明らかな者
又はその者と同居する親族がいない者

・所得月額が15万8千円以下であること。(ただし

高齢者、障害者又は災害による場合は21万4千円

以下)所得月額の計算方法については、所得の種類

家族構成等により異なりますので、詳細は、お問い合わせください。

・税等の滞納がないこと。

・暴力団員でないこと。

●申込方法

役場総務課備付「本山町営住宅申込書」に必要事項を記入し、同居している親族主員の住民票、所得金額の証明書(源泉徴収票の写し等)を添付して、総務課へ提出してください。

【申込期限】6月26日(火)まで

また、本山町ホームページに、その他募集中の記事を掲載しています。

※本山町ホームページ(トップ画面の「所属できがす」)から検索してください。

↓「総務課総務班」から検索してください。

【問い合わせ先】
総務課 住宅担当 電話 76-22233

まちづくり推進課交流推進班

臨時職員募集について

【業務内容】(仮称)土佐れいほく博覧会推進業務

嶺北地域で実施する博覧会事業に係る

業務の推進及び事業補助

【採用人員】1名

【任用期間】平成30年7月～平成31年3月(予定)

※事業進捗状況により期間の延長あり

【資格等】

・普通自動車免許資格のある方(△T限定不可)

・パソコンの基本操作ができる方

【勤務時間】

原則、祝日等を除く月曜日から金曜日の週5日

午前8時30分から午後5時15分まで

【給与】口給、100円～

(本山町臨時職員等に関する要綱による)

【申し込み】写真付き自筆履歴書を提出

【申込期限】6月22日(金)

【面接日】6月25日(月)午後1時30分

【場 所】役場第一会議室

【提出及び問い合わせ先】

〒781-3601 本山町本山504

まちづくり推進課 交流推進班

電話 76-3016

献血のお知らせ

献血バスがやってきました。

皆様のご協力を、よろしくお願いたします。

【実施日時】6月27日(水)

午前10時～12時30分まで

午後1時45分～4時まで

【場 所】保健センター

【対象者】次の条件にかなう人

【年齢】男性 17～69歳 女性 18～69歳

【体重】男女とも50キロ以上の人

・前回の献血から男性12週間・女性16週間以上たっている

・ヘモグロビン値、血圧測定等で医師が健康と認められる人

・出血を伴う歯科治療(歯石除去を含む)をしていない人

・今までに輸血や臓器移植を受けていない人

・現在妊娠中、または授乳でない人

・この6ヶ月間に出産、早流産していない人

【献血量】400ミリリットル

※献血者等の安全確保のため、献血をお断りする場合がございます。ご了承ください。

【問い合わせ先】

保健センター 電話 70-10600

